

有給休暇をとろう!

～あります! 年次有給休暇～

パートも

社員も

アルバイトも



働く人のための
制度です

ご相談は最寄の
労働基準監督署へ



☆年次有給休暇は、雇い入れの日から起算して6か月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に対して最低10日を与えられます。

☆パートやアルバイトといった週所定労働日が4日以下かつ週所定労働時間が30時間未満の場合は、週所定労働日に応じて与えられます。

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒460-0008

名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階

TEL 052-219-5509 FAX 052-220-0573

「年次有給休暇」は 働く人ための制度です

「年次有給休暇」って何ですか？



年次有給休暇とは、労働する日に仕事を休んでも 賃金を支払ってもらえることができる休暇のことです。休養やレジャーなど目的にかかわらず取得することができます。



働く人なら誰でももらえるの？



半年以上続けて働いていて、全労働日の8割以上（※1）出勤している人に与えられるものです。働いている年数、労働日数などで、与えられる年次有給休暇の日数は違います。



◆通常の労働者（週5日勤務または週30時間以上の労働時間）の付与日数◆

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

パートやアルバイトでももらえるの？



パートやアルバイトでも半年以上続けて働いていて、全労働日の8割以上出勤し、週5日以上働いていれば、通常の労働者と同じ日数の年次有給休暇が与えられます。それより少ない日数や労働時間の方は、その日数や時間に応じて与えられます。



◆週所定労働日数が4日以下かつ週所定労働時間が30時間未満の労働者の付与日数◆

	週所定労働日数	1年間の所定労働日数	継続勤務年数						
			0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	4日	169~216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	3日	121~168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	2日	73~120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	1日	48~72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

（※1）

全労働日とは、対象となる労働者が働くことを定められているすべての日のことで、フルタイム勤務者の労働日を示すものではありません。